おめでとうあけまして







1 (睦月) JANUARY

1日・元日 8日・成人の日

	一月一	一火一	一水一	一木一	金	-
•	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	<i>20</i>
21	22	23	24	25	26	<i>27</i>
<i>28</i>	29	30	31	•	•	•

ワンポイント 同一生計配偶者

平成29年度税制改正で配偶者控除が見直され、「控除対象配偶者」(納税者と生計を一にする配偶者で合計所得金額が38万円以下)が、30年分以後の所得税から「同一生計配偶者」に名称変更するとともに、同一生計配偶者でも納税者の合計所得金額が1千万円超の場合は、配偶者控除の適用ができなくなりました。

1月の税務と労務

国 税/給与所得者の扶養控除等申告書の提出

本年最初の給与支払日の前日

国 税/報酬、料金、地代、家賃等の支払調書の提出

1月31日

国 税/源泉徴収票の交付、提出 1月31日

国 税/12月分源泉所得税の納付 1月10日

(納期の特例を受けている事業所の7~12月 分は1月22日)

国 税/11月決算法人の確定申告

(法人税·消費税等) 1月31日

国 税/5月決算法人の中間申告 1月31日

国 税/2月、5月、8月決算法人の消費税の中間申告 (年3回の場合) 1月31日

地方税/固定資産税の償却資産に関する申告 1月31日

地方税/給与支払報告書の提出 1月31日

労務/労働保険料の納付(第3期分) 1月31日

(労働保険事務組合委託の場合2月14日まで)

1 信 用 保証 協会とは

H

再用る 保際中 証 協 利用をする機会の 企業にとって融資 どのようなも OV. か信け

再度確認しておきましょう。 再度確認しておきましょう。 再度確認しておきましょう。 再度確認しておきましょう。 再度確認しておきましょう。 再度確認しておきましょう。 都道府県と四市(横浜市、をサポートしています。四

(4)

有の場合の保証外の連帯保証

証

0)

2 用するメリ ッ

います。各地域に密着した業務なる地域に密着した業務な

域に密着した業務を行

って ń

3

にあ

川崎

(5)

(1)きます。 取 引金融機関 |資枠の拡大を図ることが 0) プ 口 パ] 融

> き 証 拡 付 融資の併用により、 大を図ることが で

(2)0) 利用 ニー 二 1 ・ズに応 ・ズに が 可 じた様 わ た保 R 、な保 証 制 度 証

制 長期が 原則 制長 期 が準備されてい 度 の借入れの さし がの 利用 証の ま 心した保 人、合 、ます。 す 可 能 必個の

要がありまれ 人事業者の別 が できます。 めりませ 担保 がなくても 利 用

①保証申込

6 弁済

用 保証 制 度 0) 仕 組 み

ŋ が機小 · 当 関 企 信 用 となっています。 用保証 「事者であり、 業 ·小規模事業者 信 用保 制度は、基本的に「 証 正協会」 0) の図の通るの図の通りの図の通りの三者を関して、一分の三者を関して、中

中小企業者

小規模事業者

②保証承諾 金融機関

信用保証協会 ⑤代位弁済 ③融資 ④返済 ④ 返 (3) (2)

資

済づ小 き、 規 融 **戍模事業者は返済**歴資を受けた中・ 借入金 を金

は、信用保証協会が借入金をで返済が不能となった場合にで返済が不能となった場合にの規模事業者が何らかの事情が規模事業者が何らかの事情が、信仰を受けた中小企業者・ 金は、融 関 へ弁済します。

(1) 4 利 業規模 用 可 能 な事業者 (資本金

(1) 保 証 申 保込

関 岡用保証 証 経由で申込みます。 協会あ る 13 は 金

融融行や 保 い経 機 信 証 報告します。 画などの 検証協会は、 否を決 検 討 一検証を 業内 め 7 容

交付を受けた保証承諾弁 します。 済 た金融 後、 信 機 用保 関 が証 書 融 資の

します。 **亜融機関へ返返済条件に基**中小企業者・

(6)

	業種	資本金	従業員数	
製造業など (建設業・運送業・不動産業を含む)		3億円以下	300人以下	
	ゴム製品製造業 (自動車または航空機用タイヤ及びチューブ製造業並びに 工業用ベルト製造業を除く)	3億円以下	900人以下	
卸売業		1 億円以下	100人以下	
小売業・飲食業		5千万円以下	50人以下	
サービス業		5千万円以下	100人以下	
	ソフトウェア業/情報処理 サービス業	3億円以下	300人以下	
	旅館業	5千万円以下	200人以下	
医業を主たる事業とする法人		_	300人以下	

6

保

証

限

度

8

信

用

保

証

料

(2) 員 種 該 当 一する す

0) または

e V

です。 を 業の (または、営む)場合には、 要 :事業に係る許認可等を受け 0 業 業種 種 する事 林 また、 以漁 に外業 業を営んでい 許認可 いほ 金 て利ん 業 . 用 ど な 届出: がの بح 可商 る 等能 工部

(3) 7 域 必

あ県用い会 保証 る必 ることが条件です。(市)において事業 証 ŋ 歴 0) 管 ま が制 則 協会 要が区 とし 定められている場合 度に 云が管轄する都営があり、申込先の よって要件として あ域 て、 で事 業を営 信 業 用 来実態がの信 ま た、 証 が 協

5 資 金 使

及び す。 業経 保 性営に必用に扱い対 資 要な資金 象となる資 金 限 られてい 一(運転資金は、 資 ま 金事

9 万合担度信に 保保険品用保険 も同 円 小る保 組 証 ま 額 す 合 0) 円 13 証 用保険の特例措置等における普通保険の特例方と無いる。これら一般保証における普通保険の限度額八千万円(組合四億八千万円(組合四億八千万円(組合四億八千万円(組合の限度額とは別枠で、中の限度額とは別枠で、中の限度額とは別枠で、中の限度額とは別枠で、中の限度額とは別枠で、中の限度額とは別枠で、中小企業

がい る 要となります。 (または、 受ける)

づ

いけられて別れた別は

たていまた 特保証 をの政策

品に係る限 原外目的により

額創

度

により

・ます。

ح が設け、 基

用 保 証

ます 信用 保中用 証小 保 料 企 証 骨を支払う必要企業・小規模を利用するは 必要があり
快事業者は 対 価 とし

業場協者合会 ずる 保険 料 ものです。 度 規 必 は 運 模 信 百から信用保証協会管には、中小企業・会による代位弁済が 要があり 営上 保険 対 事 用 0) 信 価 業 保 料 必 で者 用 証 この では 保険 ŋ 要 あの料 ´ます。 な費用 り、信田 は、 なく、 ため、 料 用 や中保 中 小小 が行 会 に 経費等、 小 証 小 企 委託 企 業信 弁 済す 12 • 制用応小

規 模 事 料 0) 料

担料を業・小児 与担料 「よの提供がある場合等には、率区分に分類されていまっ 季慮し、 厚具 設保 7 原業 11 ・ます。 則として九つの有の財務状況な

冬季オリンピック・パラリ ンピック

今年の2月、韓国の平昌(ピョンチャン) で冬季オリンピックが、さらに3月には冬 季パラリンピックが開催されます。

1896年、古代オリンピックを基として 近代オリンピックが始まりました。それか ら28年後の1924年に、第1回冬季大会 がフランスのシャモニー・モンブランで開 催されたのです。

夏季大会が始まってからのこの28年の 間に、どのような動きがあり、冬季大会が 誕生したのでしょうか。

そもそもスキーやスケートは冬の間、雪 と氷に閉ざされる地方で、交通・輸送の手 段として考案された用具が、近代になって スポーツとして活用されたものでした。

スケートは運河が凍るオランダから欧米 諸国に伝わり、フィギュア・スピード・ア イスホッケーを生み出しました。一方スキ ーは、北欧で距離とジャンプのノルディッ

ク種目が、少し遅れてアルプスを抱える中 欧各地で滑降のアルペン種目が生まれまし た。その後、室内人工スケートリンクが登 場したことにより、季節を問わずスケート 競技を行える環境ができ、夏季大会にフィ ギュアスケートやアイスホッケー競技が加 わりました。

以降、「冬季大会」開催への流れが強く なり、シャモニー・モンブラン大会が開か れたのです。しかし、これはあくまでも「試 験的に」行われた大会であり、開催時はオ リンピック大会としては認められていませ んでした。大会の大成功を受け、翌年の IOC総会においてシャモニー・モンブラン 大会を第1回冬季大会と追認したそうで

この時から93年が経ち、今年の平昌大 会は第23回を数えます。

オリンピックは2月9日から2月25日 までの17日間、パラリンピックは3月9 日から3月18日までの10日間行われま す。

月のご馳走 こべら・ほとけのざ・すずせり・なずな・ごぎょう すずしろ。 わります。 そもそも 月七日 を 使っ とけのざ・すずな

七日 に 七 \mathcal{O} 風 種 「 人 日 国 たおり で疲 の若草 習 が o 粥 を 頂 の れた胃 奈良時 0 奈良時代に日本(じんじつ)の (じんじつ)のの唐の時代、一 $\widehat{\mathbb{U}}$ んじつ)の時代、 腸 を いお正 た た し

年を始めたいものです

風習と結びつきました。そ七種の穀物で作る「七種的名を頂く「若菜摘み ったそうです。れると、人々の間に定差れると、人々の間に定差なとつ「人日の節句」に江戸時代に一月七日が五 種生伝の命わ たそうです。 七草粥で体調 の穀物で作る『力を頂く「若 を整え、 「若菜摘み」 「七種 初 定着して に定める 怪粥」の

50

この1月、日本全国で皆既月食が見られ るそうです。平成27年4月以来、約2年 10ヶ月ぶりのことです。

皆既月食

月は太陽光を反射して輝いています。月 食とは、太陽一地球一月が一直線に並んで、 月が地球の影に入ることで暗くなり、まる で月が欠けてしまったかのように見える現 象です。この際、月の一部分だけが影の中 に入ると「部分月食」、すべてが影の中に すっぽり入ると「皆既月食」となります。

皆既月食になると、月が影の中に完全に 入り込むため、まったく見えなくなってし まうように思われますが、そうではありま せん。太陽光の中の赤い光が屈折し、影の 中に入り込みます。このかすかな光が月面 を照らすため、皆既中の月は赤黒く見える のだそうです。

今回の皆既月食は、1月31日から2月 1日にかけて見られます。各地でぜひ観察 なさってみて下さい。